

経営協議会学外委員からのご意見を本学の運営に活用した主な取組事例（第2期中期目標期間以降）

経営協議会学外委員からのご意見	取組事例	備考
<p>役員報酬、退職手当に係る業績勘案など機密事案の議事の際には、陪席者は厳選し、必要最低限の人数とするべきではないか。</p>	<p>陪席者については、経営協議会運営上に必要な事務職員等に厳選した。</p>	<p>平成22年度第1回 (平成22年5月27日開催)</p>
<p>財務レポートの「特許出願」の項目について、特許出願数のみの記載となっているが、社会に対する説明の観点から出願費用と特許使用に係る収益の関係についても明らかにしてはどうか。</p>	<p>翌事業年度の財務レポートの「特許出願」の項目については、特許出願数に加えて、過去5年間の特許出願に要した費用と知的財産権収益についても記載した。</p>	<p>平成23年度第3回 (平成24年1月12日開催)</p>
<p>大学戦略本部やタスクフォース、更には学部における各種委員会や会議などが存在し、組織の権限と責任が複雑であり、中には形骸化している会議などもあるのではないかと。組織的にシンプルにして権限と責任を明確にしてはどうか。</p>	<p>一部の委員会について、活発な議論やそれに基づく意思決定が行われるよう当該委員会において提言を行ったほか、大学執行部、部局長、評議員及び学内施設長が相互にその役割、現状や課題などを十分に理解するとともに、意思の疎通を図ることの重要性に鑑み、それぞれ開催している「役員・部局長・評議員懇談会」と「役員・学内施設長懇談会」を平成25年4月から統合して開催することとした。</p>	<p>平成24年度第2回 (平成24年10月17日開催)</p>

経営協議会学外委員からのご意見	取組事例	備考
コンプライアンスのための組織の設置や仕組み等をルール化してはどうか。	平成25年7月1日に国立大学法人東京農工大学コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の設置並びに責任体制及び報告体制を構築した。	平成24年度第3回 (平成25年1月17日開催)
経費削減の観点などから、会議資料の事前送付は、電子メールを利用してはどうか。会議もペーパーレスにしてはどうか。	役員会その他の会議については、パソコンに取り込んだ資料を閲覧しているが、経営協議会は、学外委員用のパソコンが用意できないため、書面を配付している。 学外委員については、今後も書面による資料配付を行うが、学内委員等については、パソコンに取り込んだ資料を閲覧していただくこととした。また、学外委員に事前に送付する資料については、電子メールを利用して送付することとした。	平成25年度第2回 (平成25年10月17日開催)
教員評価機構の運営に当たっては、学外委員の意見を聞くことも必要ではないか。	教員評価機構に置く審議会の委員のうち、2人を学外有識者とし、当該意見を機構運営に活用可能な体制とした。	平成25年度第4回 (平成26年3月14日開催)
研究不正などが問題となっているが、論文盗用検知システムの導入を検討してはどうか。	システムの利用について検討し、導入によるメリットが大きいことから、26年10月に論文盗用検知システムの運用を開始した。	平成25年度第4回 (平成26年3月14日開催)

経営協議会学外委員からのご意見	取組事例	備考
<p>グローバルな展開と地域貢献とバランスを取ってはどうか。</p>	<p>地元府中市と「地域を結ぶネットワーク事業」として地域防災協力等の取組を行っているが、今後、これを発展させ、「協働・連携に関する相互友好協定」の締結に向け調整を開始した。</p>	<p>平成 26 年度第 1 回 (平成 26 年 6 月 19 日開催)</p>
<p>グローバル化が進展しており、英語教育が重要である。また、海外との単位互換制度を加速度的に行うべきである。</p>	<p>国際理系グローバルイノベーション人材を養成するため、グローバル教育制度として、9年一貫のグローバル教育プログラム（積極的な海外参加型教育プログラム）の導入、AIMSプログラムによりASEANの大学との単位互換制度を導入、カリキュラムの国際的な質の保証及び向上のため国際的なダブルディグリー協定の締結（UCデービス校等）などを実施、加速する。</p>	<p>平成 26 年度第 2 回 (平成 26 年 10 月 16 日開催)</p>